

AZ スプリントレース

特別規則書

本大会は、参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、国内競技規則及び国内カート競技規則とその付則ならびに共通特別規則書を基に、本特別競技規則に従って開催される。本大会は参加者が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにし“ルールとマナー”を尊重しながらモータースポーツを楽しんで下さい。

第1章 大会開催に関する事項

1 競技会オーガナイザー及び開催場所・日時

- 1) 主催：AZ山梨サーキット
- 2) 開催日時：第1戦(2月5日)、第2戦(3月5日)、第3戦(4月2日)、第4戦(5月7日)、第5戦(6月4日)、第6戦(7月2日)、第7戦(8月6日)、第8戦(9月3日)、第9戦(10月1日)、第10戦(11月5日)
- 3) タイムスケジュール：別紙参照

2 大会目標

- 1) 全車完走。参加者全員が楽しくレースを行い、まずは完走をめざせるレース内容。
- 2) ペナルティが無くマナーのよいレース作りを目指しましょう。

3 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する指示細目は、本規則書付則及び公式通知によって公示されます。なお、公示の方法は代表者に送付するか、開催時に配布されます。

第2章 競技会参加に関する事項

1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項

オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができます。原則としては延期され、イベントの全てが取りやめになった場合エントリーフィーは全額返還されます。また、エントリー及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しません。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有します。これに対する抗議は認められません。

2 エントリーの受付

- | | |
|--------------|---|
| 1) エントリー受付期間 | レース当日 |
| 2) 参加資格 | 16歳以上で原付免許以上をお持ちで健康な方（18歳以下の方は親権者の同意が必要になります） |
| 5) 受付場所 | AZ山梨サーキット内受付 |
| 6) エントリー費用 | 会員 ¥4,000 一般 ¥5,000 |
- ※エントリーフィーは当日受付をお願いします。

3 エントリーの受理と拒否

- 1) オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とします。この場合、エントリーフィーは全額返還されます。
- 2) エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィーが受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立しますが、拒否の通知は開催日までに通知されます。
- 3) 一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されません。

4 保険

- 1) コースの保険は有りません。ドライバー及びピットクルーは、レース参加に有効な保険に加入して下さい。また練習も含めて健康保険証を携帯して下さい。
- 2) レース中、事故等で怪我などをした場合は、必ず参加コースの指定病院のドクターの診察を受けて下さい。ドクターの診断がないと保険が適用されない場合があります。

5 レース車輛

- 1) レース車輛はbirel N35-X SUBARU EX21のレンタルカートを使用するものとし、車両は抽選によって決定される。
- 2) ウェイトハンデ制は、適用しません。

6 服装

- 1) 服装は上下つながっているつなぎ（長袖、長すそ）以上を原則とします、グローブを着用（軍手は禁止、当日安価格のグローブも販売可）、シューズはレーシングシューズを推奨しますが、運動靴の場合くるぶしまで隠れる物を推奨、カート用プロテクター着用を推奨
- 2) ヘルメットはフルフェイスを着用（レンタル可）します。オートバイ用でも可能です。

第3章 競技に関する事項

1 フラッグ

競技中ドライバーに対する走行指示は、下記の種類の旗に従い行われます。

- ① スタートフラッグ 5秒前合図の後、フラッグ振り下ろしてスタート
- ② 赤旗 レース中止（中断）。全てのドライバーは直ちにレースを中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる体勢でスタートラインまで徐行し停止します。
- ③ 青旗 周回遅れになろうとしている者に示します。
(静止) 後方より速いカートが近づいてきているので現在の進行方向を保持せよ。
(振動) 後方より速いカートが近づき追い越そうとしているのでその者に進路を譲れ。
- ④ 黄旗 (静止) 危険である。徐行せよ、追越しを禁止する。
(振動) 非常に危険である。停止を準備せよ。
- ⑥ 緑旗 競技続行せよ。障害は除去された。
- ⑦ オレンジディスクのある黒旗(番号をそえて掲示)
- ⑧ 黒旗 指示された番号のカートに対する非スポーツマン的行為に対して最後の警告。
- ⑨ 黒と白のチェッカー旗 競技終了。
ダブルチェッカー(チェッカーフラッグを2度受けること)は失格行為であるが、このレースは一周減の処置

2 公式練習及びタイムアタック

全てのドライバーは、タイムスケジュールに定められている時間内に公式練習に参加しなければなりません。

3 スタート

- 1) スタートはグリッドからのスタンディング方式とし、グリッド順はタイムトライアルで決定します。

4 出走台数

- 1) レースの最大出走台数は10台とします。それ以上の場合はタイムトライアルの順位によってグループ分け
- 2) エントリー台数が予定台数に満たない場合にはレース不成立となることがあります。

5 レース中のルール（レーシングカートのルールは適用せず、イエローカード制を適用します。）

(レーシングカートのルールは適用せず、罰することが目的ではなく最後までルールを守って頂き、完走した喜び・カートのおもしろさを理解して貰うためイエローカード制を適用します)

- 1) コーナーは常に先入優先とし、追い抜きを行なう者は前方のカーターの走行を妨害してはならず、また前方のカートは後続車の進路を妨害してはなりません。
- 2) コース員が反則または妨害行為(故意なプッシング、ブロッキングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、イエローカードを発行します。
- 3) コースインする場合、右側のホワイトラインをまたがず、2コーナー終了まで左側走行をキープする事。
- 4) いかなる場合も、定められた方向と逆に走行してはなりません。(ピットエリアも含む)
- 5) レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められません。
- 6) 故意にコースから車両を離して走行することはショートカットとみなされます。
- 7) 衝突を避ける為にやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から安全を確認して再びレースに復帰する。
- 8) レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のドライバーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってからカートをレースの障害とならない場所に移動しなければなりません。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できます。
- 9) コース上における再スタートはオフィシャルの援助の下、行われます。カートから降りる事は絶対にしてはいけません。
- 10) レース進行中定められた場所から出たカートはレースを放棄したものとみなされ、再びコースに入る事は許されません
- 11) 事故や接触に見舞われたカートは、オフィシャルによって検査のために停止を命じられることがあります。
- 12) 競技長は、不適当もしくは危険とみなしたカート及びドライバーを除外する権限を有します。
- 13) トラックとピットロードを区分するクラッシュパッドに接触してはいけません。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティの対象となる事もあります。

6 ペナルティ（安全にレースを進行、完走する事が目的のためペナルティ制度）

イエローカード（イエローカード2回で最終順位より3ポジション降格を課します。）

- ・ ブッシング
- ・ 無理な割り込み
- ・ ブロッキング
- ・ ピットロードでの徐行無視・ピット内の制動時タイヤ無き
- ・ フラッグ無視
- ・ コース外走行やコースアウト時での無理な復帰・スピン後の無理な復帰
- ・ パドック内での喫煙（指定場所をお願いします）
- ・ ピットイン、インラップ違反
- ・ 上記以外オフィシャルが判断した場合。
その他の危険と判断されるペナルティ又は失格の適用は以下の通りとします。
進路妨害、フラッグ無視、逆走、フライング、ピットアウト時の進路妨害、安全走行義務違反、ピット作業違反、イエロー（ホワイト）ラインカット、危険行為、その他。

レッドカード

- 1) 失格・・・故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為。
- 2) ペナルティは競技長の判断により、軽減したり加算される事も有ります。

7. 順位の決定

- 1) 規定周回数によるチェッカー順
- 2) チェッカーを受けた完走者(規定周回数の60%以上を走行し、チェッカーを受けたもの)。
- 3) チェッカーを受けない完走者(規定周回数の60%以上を走行したが途中でリタイアしチェッカーを受けない者)。

8. ピット及びパドック内におけるルール

- 1) 走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピットサインクルーに限り、サインエリア内において行なうことができます。
- 2) ピットエリア内における火気の使用は全て禁止します。
- 3) パドック内での走行は徐行で逆送は全て禁止します。（危険と思われるスピードはYカードの対象）
- 4) パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き厳禁とします。これに違反したドライバー及びピットクルーは大会から除外される場合があります。

9. 抗議

- 1) 方法と取扱い
抗議の方法・取扱いについては、国内カート競技規則に定める所によります。また抗議のできるのは当事者のチーム代表者のみとなります。
- 2) 提出
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとします。
- 3) 提出の時間制限
(a) 技術委員または、車輛検査員の決定に対する抗議は決定直後とします。
(b) 競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の15分以内とします。
(c) 競技の成績に関する抗議は、その発表後15分以内とします。
- 4) 抗議料・抗議料は20,000円(消費税込み)とします。

第4章 成績及び賞典に関する事項

賞典 優勝者は次戦のエントリー費を免除、2、3位の方には10周券を1枚プレゼント

1～3位	1～3位	カップ・副賞
5台未満	不成立となる事があります。	
シリーズ賞典もあります		

第5章 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車輛の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとします。

第6章 保険

確認は致しませんが保険は各自レース参加による有効な保険に加入して下さい。加入していない場合参加は出来ません。